

上市町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

上市町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般市民への周知・普及の充実を図ることが必要である。

このため、上市町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価すると共に、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、富山県・当町始め 15 市町村で作成する社会資本総合整備計画「富山県住まいまちづくり計画（地域住宅計画）」及び上市町耐震改修促進計画における「第3章 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

上市町耐震改修促進計画改定の際は、当計画に位置付けるものとする。

3 計画期間

2019年度（令和元年度）から2026年度（令和8年度）までの8年間とする。

4 取組内容・目標・実績

■取組内容

【財政的支援】

- ・木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。
- ・令和4年度から危険ブロック塀の撤去に対する補助を実施する。
- ・令和6年度から木造住宅の耐震改修にかかる設計費に対する補助を実施する。

【普及啓発】

- ① 耐震診断実施者等に対する耐震化を促進する。
 - ・前年度以前に耐震診断実施済みの住宅所有者及び普及啓発通知の送付後に連絡があった所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。
 - ・耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ② 改修事業者の技術力向上等を促進する。
 - ・名古屋工業大学高度防災工学センターによる「安価な工法」の普及・啓発や、富山県とともに耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト縮減のための研修を実施する。
 - ・富山県において、耐震改修事業者リストを作成し、公表する。
- ③ 町民への周知啓発を行う。
 - ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性を周知する。
 - ・町広報誌及びインターネットにより補助制度の周知を行う。

■耐震診断・改修等の目標件数及び実績件数

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 R6.6.28現在 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------|
| 耐震診断 目標 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 |
| 耐震診断 実績 | | 2件 | 3件 | 1件 | 11件 | 6件 |
| 耐震改修 目標 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 |
| 耐震改修 実績 | | 1件 | 1件 | | 2件 | 1件 |
| ブロック 塀撤去 | | | | | | |
| ブロック 塀撤去・ 新設 | | | | 1件 | 2件 | 1件 |

5 令和3年度取組実績

- ① 耐震診断実施者等に対する耐震化を促進する。
 - ・令和3年度に耐震診断を実施した住宅所有者へ耐震改修補助のパンフレットを送付し、耐震改修の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行った。
- ② 町民への周知啓発を行う。
 - ・庁舎にリーフレットを設置し、耐震化の必要性を周知した。
 - ・インターネットにより補助制度の周知を行った。

6 令和4年度取組実績

- ① 住宅所有者に対する普及啓発を行う。
 - ・空家対策に関するパンフレットで、木造住宅耐震改修支援事業を紹介し、上市町内に固定資産を所有している全世帯へ送付することで、補助制度の普及啓発を行う。
- ② 耐震診断実施者等に対する耐震化を促進する。
 - ・令和4年度に耐震診断を実施した住宅所有者へ耐震改修補助のパンフレットを送付し耐震改修の意向を確認して、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ③ 空家対策事業と関連した耐震改修事業の周知啓発を行う。
 - ・令和4年度から実施している0円空家バンク制度等の空家対策事業と一体的に耐震性が不足している住宅の利活用及び耐震改修の更なる周知啓発を進める。
- ④ 町民への周知啓発を行う。
 - ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性を周知する。
 - ・町広報誌及びインターネットにより補助制度の周知を行う。
- ⑤ 新たにブロック撤去の補助金を創出する。
 - ・木造住宅の耐震化による倒壊防止とともに、地震による危険なブロック塀の倒壊を防止するため、ブロック塀の撤去及びフェンス等の再設置に要する費用の一部を補助する。

6 令和5年度取組実績

- ① 住宅所有者に対する普及啓発を行う。
 - ・空家対策に関するパンフレットで、木造住宅耐震改修支援事業を紹介し、上市町内に固定資産を所有している全世帯へ送付することで、補助制度の普及啓発を行う。
- ② 耐震診断実施者の住宅の耐震化を促進する。
 - ・令和5年度に耐震診断を実施した住宅所有者へ耐震改修補助のパンフレットを送付し耐震改修の意向を確認して、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ③ 空家対策事業と関連した耐震改修事業の周知啓発を行う。
 - ・令和4年度から実施している0円空家バンク制度等の空家対策事業と一体的に耐震性が不足している住宅の利活用及び耐震改修の更なる周知啓発を進める。
- ④ 町民への周知啓発を行う。
 - ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性を周知する。
 - ・町広報誌及びインターネットにより補助制度の周知を行う。

6 令和6年度取組目標

- ① 住宅所有者に対する普及啓発を行う。
 - ・空家対策に関するパンフレットで、木造住宅耐震改修支援事業を紹介し、上市町内に固定資産を所有している全世帯へ送付することで、補助制度の普及啓発を行う。
- ② 耐震診断実施者の住宅の耐震改修を促進する。
 - ・令和6年度に耐震診断を実施した住宅所有者へ耐震改修補助のパンフレットを送付し耐震改修の意向を確認するとともに、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ③ 空家対策事業と耐震改修事業の周知啓発を行う。
 - ・令和4年度から実施している0円空家バンク制度等の空家対策事業と一体的に耐震性が不足している住宅の利活用及び耐震改修の更なる周知啓発を進める。
- ④ 町民への周知啓発を行う。
 - ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性を周知する。
 - ・町広報誌及びインターネットにより補助制度の周知を行う。
- ⑤ 耐震設計等に対する補助金を創出する。
 - ・耐震改修の計画策定に係る実施設計費及び工事監理費に対して、補助することで、耐震改修工事の実施を促す。